

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	令和4年10月3日（月）
担当課	産業部農林水産課
電話	0791-64-3157

報道機関各位

## 農林畜水産事業用燃油購入費を一部助成します！

コロナ禍における原油価格高騰対策として、農林畜水産業の事業活動への影響の軽減を図り、事業継続を支援するため、「たつの市農林畜水産業総合緊急対策支援事業補助金」を交付します。

### 記

#### 1 補助対象者

市内に主たる事業所を置く次の事業者に該当する者（ただし、国の燃油価格差補填金制度加入者は除く。）

- ① 農 業 農業法人、集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者
- ② 林 業 林業事業体
- ③ 畜産業 畜産農家
- ④ 水産業 漁業者、養殖業者

※遊漁船業専業者は対象外（兼業の場合は、漁業分のみ対象）

#### 2 補助金額

事業用として令和4年4月1日から令和4年9月30日までに納品、支払いされた燃油量（軽油、A重油、ガソリン等）(ℓ) × 10円

#### 3 申請方法

農林水産課に持参または郵送

#### 4 申請期限

令和4年11月30日まで

#### 5 予算措置

10,059千円